

個人情報ファイル簿

管理番号	F社会福祉課01
個人情報ファイルの名称	臨時特別給付金データベース
部署	市長 福祉部 社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	臨時特別給付金支給に関する業務
記録項目	氏名、住所、生年月日、続柄、電話番号、口座情報、課税状況
記録範囲	臨時特別給付金対象者
記録情報の収集方法	臨時特別給付金対象者からの申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	—
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F社会福祉課02
個人情報ファイルの名称	民生委員活動事業
部署	市長 福祉部 社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員に関する業務
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、職業、世帯員の状況
記録範囲	民生委員・児童委員
記録情報の収集方法	町会長からの推薦書
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F社会福祉課03
個人情報ファイルの名称	生活保護データベース
部署	市長 福祉部 社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	生活保護に関する業務
記録項目	氏名、性別、住所、生年月日、本籍、国籍、電話番号、家庭状況、親族関係、婚姻、居住状況、続柄、資産状況、収入状況、職歴、学歴、資格、個人番号 【要配慮個人情報】病歴、心身機能の障害、診療調剤情報、介護に関する情報
記録範囲	生活保護法における被保護者
記録情報の収集方法	生活保護希望者からの申請、生活保護法第29条による調査
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	他実施機関(他福祉事務所)、民生委員
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F社会福祉課04
個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金データベース
部署	市長 福祉部 社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付に関する業務
記録項目	氏名、住所、生年月日、続柄、電話番号、口座情報、課税状況
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金対象者
記録情報の収集方法	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金対象者からの申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	—
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F障がい者福祉課01
個人情報ファイルの名称	受給資格者登録台帳
部署	市長 福祉部 障がい者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者医療費受給資格登録者の資格情報の管理のために利用する
記録項目	共通情報、氏名、住所、生年月日、電話番号、家庭状況、親族関係、居住状況、続柄、課税状況、心身機能の障害、保険証情報
記録範囲	重度心身障害者医療費の受給資格登録申請書を提出した者
記録情報の収集方法	重度心身障害者医療費支給に関する条例第5条及第1項及び第9条に基づく申請・届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内(こども課、社会福祉課、保険年金課)、他実施機関(保険者、医療機関)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 秩父市総務部総務課(所在地) 368-8686埼玉県秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
障がい者福祉課01	重度心身障害者医療費支給事務

個人情報ファイル簿

管理番号	F障がい者福祉課02
個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳台帳
部署	市長 福祉部 障がい者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者の手帳情報を管理するために利用する
記録項目	共通情報、氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、家庭状況、親族関係、居住状況、続柄、心身機能の障害
記録範囲	身体障害者手帳交付等申請(届)を提出した者
記録情報の収集方法	身体障害者福祉法第15条第1項に基づく申請及び届出、埼玉県の交付・再交付通知、他市町村の更生指導台帳
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内(社会福祉課、高齢者介護課、秩父地域包括支援センター、こども課)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 秩父市総務部総務課(所在地) 368-8686埼玉県秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
障がい者福祉課04	身体障害者手帳交付事務

個人情報ファイル簿

管理番号	F障がい者福祉課03
個人情報ファイルの名称	医療費支給台帳
部署	市長 福祉部 障がい者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者医療費の支給状況を管理するために利用する
記録項目	共通情報、氏名、性別、生年月日、課税状況、病歴、保険証情報、口座情報
記録範囲	重度心身障害者医療費の支給を受けた者
記録情報の収集方法	重度心身障害者医療費支給に関する条例第8条に基づく請求及び支払審査機関からの提供
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内(こども課、社会福祉課、保険年金課)、他実施機関(保険者、医療機関)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 秩父市総務部総務課(所在地) 368-8686埼玉県秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
障がい者福祉課01	重度心身障害者医療費支給事務

個人情報ファイル簿

管理番号	F障がい者福祉課04
個人情報ファイルの名称	自立支援受給者証交付台帳
部署	市長 福祉部 障がい者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療費(精神通院)受給者の登録情報を管理するために利用する
記録項目	共通情報、氏名、住所、生年月日、電話番号、収入状況、課税状況、病歴、通院医療機関、保険証情報、個人番号
記録範囲	自立支援医療費(精神通院)受給者証の交付を受けた者
記録情報の収集方法	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第53条に基づく申請・届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内(社会福祉課)他実施機関(障害者施設、医療機関)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 秩父市総務部総務課(所在地) 368-8686埼玉県秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
障がい者福祉課10	自立支援医療(精神通院医療)事務

個人情報ファイル簿

管理番号	F高齢者介護課01
個人情報ファイルの名称	敬老会対象者台帳
部署	市長 福祉部 高齢者介護課
個人情報ファイルの利用目的	敬老会を実施するため
記録項目	氏名、性別、住所、生年月日
記録範囲	76歳以上の高齢者
記録情報の収集方法	住民基本台帳
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	町会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686 秩父市熊木町8番15号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

管理番号	F高齢者介護課02
個人情報ファイルの名称	救急医療情報キット配布台帳
部署	市長 福祉部 高齢者介護課
個人情報ファイルの利用目的	救急医療情報キットを配布するため
記録項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、心身機能の障害、保健指導・診療調剤情報、
記録範囲	ひとり暮らしの65歳以上の高齢者
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686 秩父市熊木町8番15号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F高齢者介護課03
個人情報ファイルの名称	介護認定審査会システム
部署	市長 福祉部 高齢者介護課
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定の審査判定をするため
記録項目	共通情報、氏名、性別、住所、生年月日、病歴、心身機能の障害、健康診断等の結果、保健指導・診療調剤情報、家庭状況、親族関係
記録範囲	要介護認定の申請をした者
記録情報の収集方法	その他(住民基本台帳、申請、認定調査、主治医の意見書)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	その他(秩父広域市町村圏組合その他)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686埼玉県秩父市熊木町8番15号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

管理番号	F高齢者介護課04
個人情報ファイルの名称	単位老人クラブ台帳
部署	市長 福祉部 高齢者介護課
個人情報ファイルの利用目的	老人クラブ助成金を支給するため
記録項目	氏名、性別、住所
記録範囲	老人クラブに加入している60歳以上の高齢者
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686 秩父市熊木町8番15号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F高齢者介護課05
個人情報ファイルの名称	介護保険システム
部署	市長 福祉部 高齢者介護課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の資格・受給・給付の管理、及び介護保険料の賦課徴収を適正に行うため
記録項目	共通情報、個人識別符号、氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、収入状況、課税状況
記録範囲	秩父市介護保険1号被保険者(65歳以上)、2号被保険者(40歳以上65歳未満で要介護認定を受けている者)、
記録情報の収集方法	その他(住民基本台帳、市の他部署・他市町村への照会、埼玉県国民健康保険団体連合会データ)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	その他(埼玉県国民健康保険団体連合会)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686埼玉県秩父市熊木町8番15号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F高齢者介護課06
個人情報ファイルの名称	敬老祝金支給台帳
部署	市長 福祉部 高齢者介護課
個人情報ファイルの利用目的	敬老祝金の支給対象者を確認するため、名簿を作成するため
記録項目	氏名、性別、住所、生年月日、
記録範囲	9月1日を基準日として、秩父市に1年以上住民登録をしている77歳、88歳、99歳の方
記録情報の収集方法	住民基本台帳
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	民生委員
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686 秩父市熊木町8番15号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F秩父地域包括支援センター01
個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター支援システム
部署	市長 福祉部 秩父地域包括支援センター
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法第115条の23(指定介護予防支援)、第115条の45(地域支援事業に係る総合相談等)又は、第115条の48(地域ケア会議)の一部または全部
記録項目	介護保険被保険者番号、氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、家庭状況、親族関係、婚姻、居住状況、続柄、資産状況、収入状況、職業、職歴、病歴、心身機能の障害、健康診断等の結果、保健指導・診療調剤情報、介護保険情報、趣味嗜好、公的扶助等
記録範囲	65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者、その他親族等
記録情報の収集方法	本人、親族、支援関係者、庁内関係部署
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	支援関係者(居宅介護支援事業所等)、庁内関係部署、庁外関係部署(警察署、埼玉県国保連等)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市秩父地域包括支援センター 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8-15 秩父市吉田地域包括支援センター 〒369-1505 埼玉県秩父市上吉田6569-1 秩父市大滝荒川地域包括支援センター 〒369-1802 埼玉県秩父市荒川上田野1734-6
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	Fこども課01
個人情報ファイルの名称	保育園システム
部署	市長 福祉部 保育こども課
個人情報ファイルの利用目的	保育認定及び保育料賦課徴収のために利用する。
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、家庭状況、親族関係、婚姻、居住状況、続柄、収入状況、課税状況、職業、心身機能の障害
記録範囲	教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書、子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書を提出した者
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(簡潔に記入)市外保育施設の利用を希望する児童について、当該施設が所在する自治体へ情報提供を行う。
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F子ども課02
個人情報ファイルの名称	子ども医療費システム
部署	市長 福祉部 保育子ども課
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費の認定及び支給のために利用する。
記録項目	共通情報、氏名、性別、生年月日、電話番号、居住状況、続柄、心身機能の障害
記録範囲	子ども医療費受給資格登録申請書(台帳)を提出した者
記録情報の収集方法	秩父市子ども医療費支給に関する条例を根拠とする申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	ひとり親家庭等医療費支給事務実施者、障がい者福祉課、社会福祉課、保険年金課、医療機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	Fこども課03
個人情報ファイルの名称	児童手当・特例給付システム
部署	市長 福祉部 保育こども課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当・特例給付の認定及び支給のために利用する。
記録項目	共通情報、個人識別符号、氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、家庭状況、婚姻、続柄、収入状況、課税状況、職業、心身機能の障害、
記録範囲	児童・特例給付認定請求書を提出した者
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	市税収納業務、社会福祉課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	Fこども課04
個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム
部署	市長 福祉部 保育こども課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当認定及び支給のために利用する。
記録項目	共通情報、個人識別符号、氏名、性別、住所、生年月日、本籍、電話番号、家庭状況、親族関係、婚姻、居住状況、続柄、障害の状況、収入状況、課税状況、職業、
記録範囲	児童扶養手当認定請求書、児童扶養手当市外転入届を提出した者
記録情報の収集方法	児童扶養手当法を根拠とする申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	ひとり親家庭等医療費支給事務実施者、社会福祉課、学校教育課、団体外の行政機関等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686 埼玉県秩父市熊議長8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F子ども課05
個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費システム
部署	市長 福祉部 保育子ども課
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費の認定及び支給のために利用する。
記録項目	共通情報、個人識別符号、氏名、性別、住所、生年月日、本籍、電話番号、家庭状況、親族関係、婚姻、居住状況、続柄、障害の状況、収入状況、課税状況、職業
記録範囲	ひとり親家庭等医療費受給者証交付申請書(現況届)兼受給者台帳を提出した者
記録情報の収集方法	秩父市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例を根拠とする申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	子ども医療費支給事務実施者、障がい者福祉課、社会福祉課、保険年金課、医療機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。